



京都動物愛護センターマスコットキャラクターのLINEスタンプはこちらから▶



京都動物愛護センター

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地

電話 075-671-0336 FAX 075-671-0338 開所時間 午前9時～午後5時
(ヒルズドッグランを除く。)

休所日 木曜日(祝日の場合は翌平日), 年末年始

アクセス 近鉄十条駅から徒歩5分
京都市営地下鉄烏丸線十条駅から徒歩15分
京都市営バス十条大宮停留所から徒歩5分
※可能な限り公共交通機関を御利用ください。



京都動物愛護センター

動物愛ランド・京都



Miyako-chan

動物愛ランド・京都マスコットキャラクター

Kyo-chan

動物愛ランド・京都マスコットキャラクター

京都動物愛護センターは、全国初となる、都道府県と政令市が共同して設置・運営する動物愛護・管理施設です。

本センターでは、収容動物の適正な飼養管理、動物愛護啓発事業、犬猫の譲渡事業を中心に、関係団体や民間企業、ボランティアスタッフの皆様の協力の下、これらの活動をより一層強化し、進めていきます。

動物を飼っている方もいない方も、お子さんも大人の方も、京都動物愛護センターにお越しいただき、改めて身近な動物との関わり方について考えてみませんか？

京都動物愛護センターの主な役割

- ①しつけ方教室などの動物愛護啓発事業の推進
- ②収容動物の適正な飼養管理、譲渡事業の推進
- ③動物由来感染症など動物に関する幅広い情報発信
- ④夜間動物救急センターの設置（(公社)京都市獣医師会との連携）
- ⑤災害時における動物の保護、被災動物のための救援物資の保管及び配布

京都動物愛護センターの特色

①「京都方式」の導入

本センターでは、犬の保護・収容から譲渡に至る過程の大部分、すなわち、選別（一次判定）、行動修正及び譲渡について、外部の専門家の高度なノウハウや広範なネットワークを大胆に活用し、その監修の下に、職員とボランティアスタッフが協働で現場作業などを行う「京都方式」を導入しています。

これにより、これまで行政では困難であった問題行動のある犬の譲渡や新たな譲渡ネットワークの開拓などが可能となり、殺処分的大幅な減少に向けた取組が大きく進展することが期待されます。

②災害に強い施設

災害時においては、本センターを拠点として、動物愛護団体や獣医師会等との連携の下、飼い主とはぐれた動物を保護・収容し、疾病のある動物については、できる限りの治療を行うとともに、被災動物用の食糧や動物用医薬品等の救援物資の保管や配布を行います。

また、本センターは災害により、停電が生じた場合にも、一定の機能が維持できるように、太陽光発電システムで生み出した電力を蓄えるための蓄電池を設置しています。

③自然と調和した緑豊かな施設

本センターは緑豊かな上鳥羽公園内に設置しています。この公園には「区民誇りの木」として指定されているケヤキやトウカエデがあり、これらの木々を可能な限り残すことにより、自然と調和した施設づくりを目指しました。

④「環境先進都市・京都」としての取組

本センターでは、太陽光発電システム（21kw）、太陽熱利用システムを設置するとともに、施設内の全ての照明についてLED照明を導入するなど、省エネ設備を積極的に取り入れ、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

特に犬猫の収容室等における床の冷暖房に活用する地中熱利用システムは、国内の動物愛護センターにおける全国初の導入事例です。

施設概要

- 全体面積：11,312.30㎡
- 建物面積：1,273.33㎡
- （事務所棟 472.13㎡、動物棟 715.15㎡、アプローチギャラリー 86.05㎡）

ヒルズドッグランについて

◆登録手続（登録料：無料）

以下の必要書類をセンターに持参又は郵送してください。
「使用登録証（有効期限1年）」を交付する前には、必ず利用規約等の事前説明を受け、誓約書に署名いただきます。

- (1) 使用登録申請書
- (2) 犬の鑑札（飼い犬として登録した際に交付されたプレート）の写し
- (3) 直近1年以内の狂犬病予防注射済票（予防注射をした際に交付された証）の写し
- (4) 直近1年以内の混合ワクチン※の接種証明書の写し
（※①犬ジステンパー感染症、②パルボウイルス感染症、③犬伝染性肝炎、④犬伝染性喉頭気管炎、⑤パラインフルエンザ、⑥コロナウイルス感染症）
- (5) L版にプリント（現像）した犬の写真（直近1箇月以内の撮影）

◆利用料金

大型犬ゾーン	一頭につき300円/時間（飼い主人につき1頭まで）
中型・小型犬ゾーン	一頭につき300円/時間（飼い主人につき2頭まで。ただし、リードを外せるのは1頭のみ。）
個別利用ゾーン ※要事前予約	3,050円/時間（5頭まで） ※5頭を超える場合は、300円/頭の追加料金が必要

敷地面積：約2,800㎡

◆利用時間

木曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始は利用できません。

期 間	時 間
3月 1日～4月 30日	午前 9時～午後5時
8月 16日～9月 30日	午前 9時～午後6時
5月 1日～8月 15日	午前 9時～午後4時
10月 1日～2月 末日	午前 10時～午後4時



トリミングルームについて

◆登録手続

ヒルズドッグランと同様です。

◆利用時間

午前9時～午後5時
木曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始は利用できません。

◆施設概要

ドッグバス、トリミング台及びドライヤーを貸し出します。
※シャンプー、ハサミ、タオル等の貸出は行っておりませんので、御持参ください。

◆利用料金

1,010円/時間



事務所棟

メインエントランスの西に位置する事務所棟に受付があります。各種手続のほか、ペットに関する御相談も受け付けています。

① エントランスホール

犬猫の譲渡情報やイベントスケジュールなどの情報発信を行っています。

ルールやマナーを守って、楽しく利用しましょう。



Kyo-chan

② 受付

ヒルズドッグラン等の利用や動物取扱業等に関する各種手続の窓口です。

③ 会議室

動物愛護に関する会議やセミナーなどを実施するための部屋です。

④ ふれあい室

犬猫の譲渡を希望される方に犬猫とのお見合いをしていただく部屋です。

⑩ ヒルズドッグラン (※)

広い芝生の中で、リードを外して犬と遊ぶことができます。

⑩ヒルズドッグラン



事務所棟



動物棟

メインエントランスの東に位置する動物棟には、夜間動物救急センターや動物の収容室等があります。衛生管理に配慮した内装や空調管理システムを完備した、動物たちが快適に過ごせる空間です。夜間動物救急センターへお越しの際は、専用入口を御利用ください。

⑤ 治療室、夜間動物救急センター

治療室では、収容動物へのワクチン接種などを行っています。また、夜間は、(公社)京都市獣医師会により、夜間救急センターが開設されています。

⑥ トリミングルーム

犬猫のトリミング(シャンプーやカット)をする部屋です。(有料)

⑧ 収容室 (イヌ・ネコ)

保護・収容した犬猫が最初に入る部屋です。健康状態やけがの有無をチェックします。

⑨ 検疫室 (イヌ・ネコ)

感染症の検査や譲渡に適しているかなど、詳細なチェックを行います。また、譲渡に向けての行動修正などを行います。

⑩ 譲渡室 (イヌ・ネコ)

新しい飼い主さんを募集している犬猫のいる場所です。

動物棟



⑦ まちなこ舎

「京都市まちなこ活動支援事業」に係る避妊・去勢手術のため、猫を一時的に保管する場所です。



Miyako-chan

※平成27年11月に日本ヒルズ・コルゲート株式会社とネーミングライツに係る契約を締結し、ドッグランの通称を「ヒルズドッグラン」としています。